



葛西きらきら保育園

重要事項説明書

1. 保育理念・方針・目標

●保育理念

「地域で子どもを育てあい、安心・安全なコミュニティの創造ができる保育」

「人が、心が、すべて」という基本理念を原点に、心身ともに健やかな子どもが地域で安心・安全に成長し、家庭に明るさをもたらすような施設の運営を心がけていきます。

保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、子どもが最も幸せな成長を遂げることができるよう、職員一同、保護者、地域の方々と力を合わせより良い保育を目指します。

●保育方針

・子どもの自立を促す保育

自主性を大切に見守りながら、子どもの考える力を養えるよう促していきます。

・遊びを通して学びを育てる保育

様々なあそびを体験する中で、いろいろな物・事に対して興味を深めていきます。

・創造豊かな心を育む保育

制作や音楽活動を通して、家庭では出来ない体験をし、創造豊かな心を育みます。

・コミュニケーションを大切にした保育

友達や保育者との関わりの中から、優しさや思いやりの心を育んでいきます。

・地域に開かれた保育

行事等を通して地域に人々との交流を深めていきます。

・日本の伝統文化を伝える保育

日々の生活や行事等を通して、文化や季節を伝承していきます。

●保育目標

- ・遊びを楽しめる子に
- ・感情表現が豊かな子に
- ・自ら考え、行動できる子に

保育事業経営理念

1.事業の目的

社会的貢献として、待機児童の解消と共に、適正な料金での保育に対し、より高い質を提供し、企業としての利益を得る

2.事業の方向性

「総合生活文化企業」として、働く育児世代のライフスタイルに応じた的確なサービスを提供し、ワークライフバランスを促進する

3.事業部の価値観

「保育」の意義と可能性を柔軟に理解し、子どもと保護者に対して、常によりよいサービスを追求し続ける

4.顧客に対する姿勢

子どもの変化に敏感に反応できる観察力を持ち、保護者の声には真剣に耳を傾ける

5.社員に対する姿勢

事業の目的と社会的価値を理解し、誠実な姿勢でより高い観点での企画・サービスを求める

6.地域に対する姿勢

日々の生活の中で、子どもたちの成長を地域社会と共に暖かく見守れる環境にする

7.経営理念

少子化問題が進み、核家族化・世帯の小規模化が如実に現れている。そうした中で、共働きの家族が増加し、保育の需要は高まっている。こうした社会背景の中、育児と就労の両立に対する安心感を、ゆるぎなく提供することが、総合生活文化企業としての責務であると考えている。

8.社訓

一、お客様に喜びを

一、社員に生活向上を

一、会社に繁栄を

保育所施設の基本理念

当社が掲げる、「人が、心が、すべて」という基本理念を原点に、心身ともに健やかな子どもが地域で安心・安全に成長し、家庭に明るさをもたらすような施設の運営を心がけていきます。

2. 会社概要

商号	スタートケアサービス株式会社
設立	2003 年 7 月 30 日
資本金	1 億円
代表取締役	吉井はるか
本社	東京都江東区木場 5 - 8 - 4 0 東京パークサイドビル 1 2 F
事業内容	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)、サービス付き高齢者向け住宅、小規模多機能型居宅介護、通所介護(デイサービス)、居宅介護支援、訪問介護、介護タクシー、障がい者福祉サービス、シニア賃貸住宅、福祉用具貸与・販売、認可保育園、企業主導型保育園、調剤薬局 (2025 年 4 月現在)

3. 保育園概要

種別	保育所					
名称	葛西きらきら保育園					
住所	〒134－0084 東京都江戸川区東葛西5丁目7番19号					
電話	03－5676－6011					
FAX	03－5676－6012					
Mail	kirakira_kasai@starts.co.jp					
施設長氏名	加藤 亜紀子					
開設年月日	2019年4月1日					
対象年齢	1歳児～就学前児童					
入園定員	66名					
	年齢	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	人数	9名	9名	16名	16名	16名
職員数	施設長	1名	園務をつかさどり、職員の監督をする			
	主任保育士	1名	園長を助け、園長に事故のあるときはその職務を代理する			
	常勤保育士	9名	園児の保育に直接従事する（園児数により変動する）			
	非常勤看護師	1名	園児の健康管理をする			
	非常勤職員	名	常勤保育士の補助をする（園児数により変動する）			
	事務職員	1名	園の経理など事務全般を行う			
	栄養士	（委託：株式会社魚国総本社）				
	調理員	（委託：株式会社魚国総本社）				
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を年4回実施し、保育の質の向上に努めています。					
嘱託医	宮澤クリニック 所在地：東京都江戸川区西葛西6－18－3 KIRAKUビルⅡ 1階 電話番号:03－3878－0826					
嘱託歯科医	しらみず歯科 所在地：東京都江戸川区東葛西5－43－3 電話番号:03－3804－2686					

4. 施設概要

構造	木造 2 階建て
延床面積	412.54 m ²
園庭	188.42 m ²
厨房設備	オール電化厨房
セキュリティー	機械警備・電気錠ドア

5. 開園日・開園時間・休園日（保育標準時間）

開園日	月曜日～金曜日	土曜日
保育標準時間	7 時 3 0 分～1 8 時 3 0 分	7 時 3 0 分～1 8 時 3 0 分
延長保育	1 8 時 3 0 分～2 0 時 3 0 分	1 8 時 3 0 分～2 0 時 3 0 分
休園日	日曜・祝祭日 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	

開園日・開園時間・休園日（保育短時間認定）

開園日	月曜日～金曜日	土曜日
開園時間	9 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分	9 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分
延長保育	7 時 3 0 分～ 9 時 0 0 分 1 7 時 0 0 分～2 0 時 3 0 分	7 時 3 0 分～ 9 時 0 0 分 1 7 時 0 0 分～2 0 時 3 0 分
休園日	日曜・祝祭日、年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）	

6. 利用の開始及び終了に関する事項

【2 号・3 号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	区が行う利用調整による
退園理由	・ 2 号、3 号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園含む） ・ 保護者から退園の申し出があったとき ・ 利用継続が不可能であると区が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき

7. 利用料等

利用者負担(月額保育料)	利用子どもが居住する市区町村が定める利用者負担を市区町村へお支払いください。		
延長保育料(定員 12 名)	保育 標準時間	1 時間延長	月額 2, 500 円
		2 時間延長	月額 5, 000 円
		スポット料金	(100 円/10 分)
	保育 短時間	スポット料金	(100 円/10 分)

※月額料金は前払いとなります。月中に請求書をお渡しいたしますので、毎月 27 日までに翌月分をお支払いください。原則として端末による電子決済となります。

※スポット料金は翌日以降の月内まとめ払いとなります。請求書をお渡し後、事務室にてお支払い下さい。

※カラー帽子は基本的には保育園からの貸与となります。毎年クラスごとに色が変わります。園備えつけの帽子に不安のある方はご購入頂くことも可能です。その際は希望者様のご負担となりますのでご了承ください。

又、紛失してしまった場合は、自己負担購入(1つ¥1,000)となりますのでご注意ください。

※帽子価格は金額の変更がある場合がございます。

8. 保育中の怪我や事故について

- ・保育中にケガや容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をします。
 - ・保育中にケガをし、医師の専門的治療を必要と判断した場合は、原則として保護者の方に連絡をした上で、保育園で医療機関を受診します。
 - ・保護者と連絡が取れない場合には、身体の安全を優先させ、当保育園が責任を持って対応致します。
 - ・保険証のマイナ保険証移行に伴い、令和 7 年度より保育園での保健証写しのお預かり、または受診後のマイナカードのお預かり等はいりません。保育園にて医療機関を受診した際には、ご連絡を入れてさせていただきます。保護者の方のご来院をお願いいたします。
- やむを得ず受診時間内のご来院が難しい場合には、後日ご家庭にて医療機関(薬局含む)への訪問・精算を行い、保育園へ清算金額のご返金を頂きますよう、よろしくお願い致します。

スターツケアサービス(株)では下記の保険に加入をしております。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター	公益社団法人全国私立保育園連盟
保険の内容	災害共済給付	園賠償責任保険
保険金額	医療費・保険診療の医療費総額の 4 割 障害見舞金・第 1 級 (3,770 万円) ～ 第 14 級 (82 万円) その他	対人・1 名 2 億円/1 事故 10 億円まで 対物・1 事故 200 万円まで

9. 不適切保育・虐待の防止について

(1) 職員の不適切保育防止のための措置

利用する児童に対する虐待を防止するため、保育士に対する研修を行います。

(2) 家庭における虐待防止のための対応

虐待の前兆を見逃さぬよう、利用児童や家庭の様子に注意を払うとともに必要に応じて関係機関への通報などを行います。また保育士と保護者との交流を通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い育児の負担感を軽減します。

10. 個人情報の取り扱いについて

当園で知り得たお子様、保護者様、及びそのご家族等に関する個人情報は、個人情報保護法に基づいて、適正に取り扱いいたします。

11. その他留意事項

当該重要事項説明書の記載事項に変更が生じる場合には、事前に説明いたします。

12. 保育内容に関する相談・苦情

利用時間 9：00～17：00 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。

受付担当者：葛西きらきら保育園 主任 石塚 美雪

問題解決責任者：葛西きらきら保育園 園長 加藤 亜紀子

東京都江戸川区東葛西 5-7-19

TEL 03-5676-6011

FAX 03-5676-6012

運営に関する相談・苦情受付窓口

スターツケアサービス株式会社

東京都江東区木場5-8-40 12階

TEL 03-6880-3270

FAX 03-6880-3261

第3者委員（保育園の運営に関して客観的なご意見をいただきます）

・河住 加代子（民生委員）

東京都江戸川区東葛西5-17-10

TEL 080-5075-5474

・高原 香世（保育士・園長経験者）

東京都葛飾区堀切3-6-5

TEL 03-5698-9233



葛西きらきら保育園

保育園の自己評価


スタートケアサービス株式会社

葛西きらきら保育園の自己評価

【評価の基準】

- A 大変良くできている
- B できている
- C 概ねできているが、今後に向けて改善する余地がある
- D できていない、要改善

記入日： 令和6年 1 月 6 日 氏名 加藤 亜紀子

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
に保 つ育 い目 て標	① 保育方針・保育目標は職員間で共有理解を図っている。		○		
	② 保育方針・保育目標が活かされるような保育内容を考えている。		○		
	③ 目標は前年度の反省を活かしている。			○	

○評価の根拠 ●改善策

○保育方針や保育目標は、きらきらの統一したものを皆で読み合わせ共有し、月のねらいなどに落とし込めるよう指導している。
●目標自体を変えることはできないが、職員の入替わりがあっても次年度も継続して反省を活かし日々の保育に反映できるよう目標に対する評価反省を確実に引き継ぎ、継続していく体制をつくる。

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
保 育 内 容 に つ い て	① 計画指導は乳幼児の実態に配慮して作成している。	○			
	② 保育所保育指針に基づく援助・支援を適切に行っているか。		○		
	③ 子どもの意欲を高めるような遊びの準備や配慮ができ、見通しを持ちながら進めているのか。		○		
	④ 環境の構成を意識した保育や過程を常に工夫しているか。			○	
	⑤ 素材・用具を適切に活用しているか。		○		
	⑥ 園内研修は評価結果を基に保育の改善に努めているか。	○			

○評価の根拠 ●改善策

○各クラス工夫し指針に基づいて保育の実践を行っている。
毎年の園内研修では職員の学びたいものや意見からテーマを決定し年間通して成長を追いながら継続して研修を行っている。
●環境構成の見直しやあそびの展開に関わる素材の活用など、経験の少ない職員もいるため、ベテラン保育者のあそびの展開や環境を見聞し、習得してお互いに学び合える関係性をつくりたい。

項目	評価内容	評価			
		A	B	C	D
つ食 い育 てに	① 食育の重要性を理解し、季節や年齢に合わせ、食育計画を立て、実践している。	○			
	② 旬の食材や行事食を取り入れ、様々な食材に触れ、味わえるようにしている。	○			
	③ 評価結果を元に食育の改善に努めている。			○	

○評価の根拠 ●改善策

○事務所はじめ、各担任も給食室と良い関係を築き連携して食育につなげている。
○園として野菜の種蒔き、苗植え、世話、収穫、クッキング等を各クラスで一貫して行い、興味関心から食材の大切さ、育てる大変さを知るきっかけにできるようにしている。
●ひとつひとつの活動が終われば途切れてしまうことが多く、評価結果に対する反省がなかなか活かされない現状はある。職員自身が食に対する興味をより持てるようにしたい。

項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
行事・保育について	①	1日の流れ（デイリープログラム等）は現行で良いか。		○		
	②	乳幼児の活動範囲を明確にし、自主的・実践的な活動にしている。		○		
	③	行事のねらいや実施回数などの内容を検討し、改善に努めている。		○		
	④	計画・実施・評価・改善の体制をとっている。		○		
	⑤	保護者の願いや意見を取り入れている。		○		
○評価の根拠 ●改善策						
○デイリーについては、基本はあるものの子の生活時間や発達に合わせて各年齢で随時見直し、年間を通して全く同じ流れではない。変更の際は、職員間で報告、相談をしながら共有している。 ○行事ごとに保護者アンケートを取ったりコミュニケーションの中で聞いたりして願いや意見を把握できるようにしている。 ●保護者の意見の中には園全体として難しいこともあり、改善策をどのように提示するか課題。 また何も発信しない保護者の本当の気持ちを理解したり寄り添ったりできるような支援を職員皆が考えていけるとよい。						
項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
組織・運営	①	職員相互がそれぞれ全体的立場を理解し、協力や助言を惜しむことなく施設の運営委に携わっているか。		○		
	②	職員間の連携がとれ、報告・連絡・相談等ができ、協働できる体制になっている。			○	
	③	係や仕事の分担・割り当ては適切か。		○		
	④	職員の意見を聞いたり、話し合う場を定期的に持っているか。	○			
	⑤	打ち合わせ回数・時間・内容は適切か。			○	
	⑥	年齢別目標は、保育目標や乳幼児の実施に即して設定しているか。		○		
	⑦	意義や趣旨を理解したチーム保育を行っているか。			○	
	⑧	同年齢及び異年齢児間の効果的な活動の充実を図っているか。			○	
	⑨	評価・資料（記録）を集積しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策						
○職員が互いに相手の立場を思いやり、園全体が円滑に運営していけるような協力ができている。自分や自分のクラスしか考えないような職員はなく、互いに話し合いながらより良い活動のために工夫している。 ●新規の職員同士や、乳児クラスと幼児クラスとの間の連携は常に課題である。異年齢保育やチーム保育等、理解してはいても目の前の日々の業務と担任する子どもたちの安全・安定を優先し後回しになりがち。人員の十分な充足、シフト体制の改善などでより打合せ時間の確保や連携のための相談ができるのではと思う。 改善策では新規の職員同士や、乳児クラスと幼児クラスとの間の連携は常に課題である。とありますが、評価の根拠では職員が互いに相手の立場を思いやり、園全体が円滑に運営していけるよう協力ができていると。とありますが根拠と改善策に矛盾を感じます。						
項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
保健・安全指導	①	危機管理意識を持ち、緊急時の対応できる体制・マニュアルの作成、保健対策を講じているか。		○		
	②	避難訓練・交通安全指導を計画に基づいて適切に実施しているか。			○	
	③	保育士・調理員が連携し、アレルギー児や提供方法等に対する環境・体制にあるか。	○			
	④	健康・安全な生活に必要な習慣や態度育成のため、家庭への啓発を行っているか。	○			
	⑤	乳幼児の安全のため、家庭・地域社会・関係機関等と連携を図っているか。		○		
○評価の根拠 ●改善策						
○アレルギー児対応については、給食室と連携した全職員にも厚労省のガイドラインに基づき決定したマニュアルを共有、徹底している。 ○児の生活習慣や健全な心身の育成のために家庭へも随時発信し働きかけている。 ●避難訓練は計画に基づいて実施しているが、交通安全指導ができていないため、今期より開始予定。						

項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
園内外研修	①	研修は保育目標の具体化につながるものであるか。	○			
	②	園内研修の計画・運営は適切か。		○		
	③	研修の成果を日常保育に活かし、乳幼児の育ちに反映できているか。	○			
	④	各研修会・講習会等への参加体制ができているか。			○	
	⑤	各種研修会・講習会等での内容を園内に報告・還元しているか。		○		
○評価の根拠 ●改善策						
○研修に参加した職員は必ず研修報告書を記入し会議の場などで報告、発表している。 各々が行きたい研修を申し出たり、園として学んで欲しい内容を職員へ勧めたりして外部研修に参加し専門性を高められるようにしている。 ●参加体制はできるようにしているが、職員の休みやシフト、行事等により難しい時もある。できるだけ多くの職員に参加してもらいたい。が、1日1名が限度。また、今後は非常勤の先生にも希望があれば研修に参加し日々の保育に活かせるようにしたい。						
項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
園内情報	①	乳幼児や保護者に関する個人情報 を適正に取り扱っているか。	○			
	②	公文書收受・発送・処理を適切に行っているか。		○		
	③	各帳簿は適切な方法で作成・処理しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策						
○個人情報の取り扱いには細心の注意を払っている。						
項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
施設設備	①	施設内外・設備の安全点検を計画的に行っているか。	○			
	②	遊具・用具等を活用しやすいように整理・保管されているか。			○	
	③	掲示板・掲示場所を適切かつ効果的に活用しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策						
○安全点検は各担任、係担当を中心に事務所としても行っている。						
●常に整理整頓を心がけるように指導しているが収納場所の都合ですぐに活用しにくい現状があるため、保管場所の改善が必要。						
項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
園外交流・情報	①	積極的に地域の文化や生活に触れ、地域との関係が適切に保たれているか。			○	
	②	乳幼児の興味や関心に基づいて地域社会・その他の施設と交流しているか。			○	
	③	事業所職員の保育体験及び保育施設見学を受け入れる時は、その目的や意義を理解・確認しているか。		○		
	④	保育園から各種便りを定期的に発信しているか。	○			
	⑤	保護者などから問い合わせがあった場合に、自園または地域の子育て支援に関する情報を提供しているか。	○			
	⑥	医療機関・児童相談所等の専門機関及び提携園について保護者にとって必要な情報を提供しているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策						
○情報の発信については、昨年度までの振り返りをもとに今期待に力を入れており、保護者の子育て支援につながっている。						
●情報の発信や提供について、園内だけにとどまっている部分があるため今後は地域に向けて発信し交流を深めながら、必要とされる園を目指したい。						
項目		評価内容	評価			
			A	B	C	D
外部評価	①	地域や保護者の意見を施設運営に反映しているか。	○			
	②	苦情解決の体制づくりはできているか。	○			
○評価の根拠 ●改善策						
○意見について、基本的にはアンケート結果を基に園内で話し合い改善につなげているが、日々の保護者とのコミュニケーションの中から保護者の気持ちを汲み取り大きな苦情につながらないように対応している。						
●今後の地域交流を通して、地域の意見も取り入れていきたい。						

ご意見・ご要望・苦情解決の仕組みについて

当園が提供する福祉サービスについて、ご意見・ご要望又苦情に対し、適切に対応する体制を整え、苦情解決に努めております。

〈保育内容に関する相談・苦情受付窓口〉

〒134-0084 東京都江戸川区東葛西 5-7-19

TEL 03-5676-6011

FAX 03-5676-6012

受付担当者 : 葛西きらきら保育園 主任

問題解決責任者: 葛西きらきら保育園 園長

〈運営に関する相談・苦情受付窓口〉

スタートケアサービス株式会社 本部

〒135-0042 東京都江東区木場 5-8-40 東京パークサイドビル 12階

TEL 03-6880-3270

FAX 03-6880-3261

第三者委員

他行政区保育園 園長 1名

〈公表〉

令和6年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和5年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和4年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。

令和3年度 第三者委員会が招集される相談・苦情はございませんでした。